



令和6年2月20日

国土交通大学校

空き家対策推進研修の研修員を募集します！【集合研修】

～空き家対策に関する法令等の基本から最新の取組事例まで幅広く学びます！～

この研修では、国・地方公共団体の職員を対象に、令和5年12月に施行された空家等対策の推進に関する特別措置法（空家法）の改正内容を踏まえつつ、空き家対策に関する施策の企画立案や実施に必要な知識について、総合的に学びます。

具体的には、関連法令や制度の基本、法改正等の施策の最新動向、各地における空き家の除却や活用等の取組事例について、国・地方公共団体の職員や有識者の講師から学びます。課題研究では、改正空家法による措置の活用等について討議を行います。

■研修内容

1 座学

空き家対策の概要、民間と連携した空き家予防と利活用、地方公共団体における空き家対策、特定空家等に対する措置の実務、空き家再生と協働のまちづくり、空き家をめぐる法律、財産管理制度の活用、所有者不明土地等対策

2 課題研究

班毎に、改正空家法による新しい措置の活用方法等について討議を行い、全体で発表・討議を行います。

■対象者（定員35名）

国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市又は町村の職員で、空き家等に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者

- ① 地方整備局等本局課長補佐又はこれと同等の職にあると認められる者
- ② 地方整備局等本局係長又はこれと同等の職にあると認められる者
- ③ ①～②と同程度の職にある者

※ 事務系職・技術系職等の別は問いません。

■研修期間・場所・経費

期間：令和6年5月13日(月)～5月17日(金) 5日間

場所：国土交通大学校 小平本校

(〒187-8520 東京都小平市喜平町2-2-1)

経費：食費 1,550 円/日 寮費 1,250 円/日

テキスト代(予定) 25,000 円 (いずれも税込)

■募集期間 **令和6年4月5日(金)まで**

■研修風景

課題研究（全体発表）の様子



募集状況については、国土交通大学校ホームページにも掲載しておりますので、ご覧下さい。

(<https://www.col.mlit.go.jp/kenshu.html>)

■令和5年度研修参加者の声（概要）

- 関連する法律、財産管理制度、活用など、空き家に関連する内容が総じてプログラムされていた。（市職員）
- 国の立場での説明のほか、実務者、自治体、学識者の見解を聞くことができ、教科目全体においてバランスのとれた編成であった。（県職員）
- 班別討議等で、他自治体の職員の方々と、日常的に抱える疑問・事例や課題などを共有することができた。それぞれ考え方が異なり参考になった。（県職員）

問い合わせ先：

国土交通大学校 計画管理部

建築科 小林・田中

直通 042-321-7074

FAX 042-321-7081

col-keikakukanri3@gxb.mlit.go.jp